

「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」募集要領

(公財)公益法人協会

平成 28 年(2016 年)4 月 14 日に発生した「熊本地震」は、熊本県、大分県をはじめとして大きな被害を与えています。公益財団法人公益法人協会では、現地で被災された皆様の復旧、復興のお役に少しでも立てるよう、公益法人はじめ各非営利団体並びに個人の方々から下記要領により寄附金を募集いたします。

1 寄附金の単位

- ・公益法人、一般法人、 一口以上 一口：20,000 円
- ・その他の法人および個人 一口以上 一口：5,000 円

2 寄附金使途

公益法人、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など現地において復旧、復興に係る支援活動を主目的として活動する団体(任意団体を含む)に助成します。

3 目標金額及び募集期間

目標金額は 1,000 万円とし、募集期間は平成 29 年 3 月末日までとします。

4 配分委員会

有識者から構成される配分委員会を公益法人協会内に設置し、配分先はこの配分委員会の推薦により理事会で最終決定します。

5 必要経費

配分先団体募集・調査・選考、成果の検証、及び寄附者への報告事務等の必要経費として寄附金総額の 10%以内を充当させていただき、残額は全額助成金として使用します。

6 ご寄附のお手続き・税制上の優遇措置

1) 所定の申込書に必要事項を記入の上ファックスで下記にお送りください。

ファックス： 03-3945-1267 総務課長 加藤 宛て

2) 振込先口座は次の通りです。

みずほ銀行 駒込支店 (銀行コード：0001、支店コード：559)

普通預金口座 1279779

口座名義 公益財団法人公益法人協会 熊本地震 草の根支援組織応援基金

コウエキダ イタンホウジンコウエキホウジンキョウカイ カモトジシ カサネエンソシキョウエンキン

※「公益財団法人」は「財」又は「ザイ」で略していただくことが可能です。(振り込み手数料はご負担をお願い申し上げます。)

3) 弊協会への寄附金として、個人の場合、所得税の寄附金控除又は税額控除のどちらかを選択することができます。

4) 寄附していただいた方のお名前は匿名希望の場合を除き、弊協会ホームページ及び配分先団体への配分決定通知文書にお名前、金額を掲載させていただきます(住所は一切公表いたしません)。

7 「基金口」のご指定について

当応援基金は、この募金趣旨に賛同される公益法人協会以外の全国団体等が独自に呼びかけている募金も個別の「個別基金口（ベビーファンド）」として分別管理しています。

すなわち、複数の「個別基金口」の「集合基金」（マザーファンド）です。

平成28年4月25日現在、下記の基金があります。

お申し込みの際は、基金口をご指定ください。

○ 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 口

○ 公益財団法人 公益法人協会 口

以上